

< 安全方針 >

本村は輸送の安全確保を基本理念として、法の遵守と安全を最優先とした安全マネジメント態勢を確立し、継続的改善を図り安全重点施策を実行します。

<令和6年度安全重点施策>

安全運航こそが乗客及び荷主に対して最大のサービスである

運航に係る全ての関係者は、常に安全かつ適格な運航を心掛け、より安全を確保するため、継続的な点検、整備に努め、「快適な船旅と無事故をめざします」

- (1) 輸送の安全に関する関係法令及び安全管理規程をよく理解するとともに、これらを遵守し、職務を遂行します。
- (2) 指差呼称と作業現場での相互確認を徹底させ事故防止に努めます。
- (3) 安全な運航を図るため、労働環境の改善に努めます。
- (4) 運航に携わる船舶及び陸上全ての関係者に対して輸送の安全を維持するために必要な教育・訓練を実施し、能力の向上を図ります。

< 安全目標 >

「事故ゼロ・労働災害ゼロ」を安全目標に定め、事故防止に全力で取り組みます。

十島村